

# 第2章 地域資源を活かし、賑わいを創出するまち

…既存の地域資源を大切に磨くと同時に新たな地域資源を発掘し、効率的・効果的な活用を推進します…

## 1. 再生可能エネルギーの活用

### 現況のあらましと今後の考え方

寿都町は、全国でも有数の強風が吹く町で、局地的に吹く風「だし風」は、基幹産業である漁業を悩ませる町の大きな課題であったものの、その大きな課題を逆手にとり有効活用するため、1989年に全国の自治体としては初めての取組となる風力発電施設を設置しました。

2003年から売電収入を目的とした風力発電施設を導入し、現在は11基の風車が稼働しています。

2011年の東日本大震災による福島第一原発の事故は、国のエネルギー政策に大きな影響を及ぼし、再生可能エネルギーが大きく見直される契機となりました。

さらに2018年の胆振東部地震により発生した北海道全域に及ぶ「ブラックアウト」で、エネルギーの安定供給に対する機運はさらに高まり、CO<sub>2</sub>が及ぼす地球温暖化などの環境問題が叫ばれる昨今においては再生可能エネルギーの利活用の大きな転換期に突入しています。

長年にわたる風力発電施設運営の経験を活かし引き続き風力発電事業を推進し、また新たに町で活用が可能なエネルギーについて調査を行い、積極的な再生可能エネルギーの活用を検討していくかなければなりません。

### 基本方針

計画的な風力発電施設の運用を推進するとともに、風力以外の新たな再生可能エネルギーの活用方法などを検討し、クリーンエネルギーを活かしたまちづくりを推進します。

### 主な施策

#### 1 風力発電の運用推進

| 主要施策      | 主要施策の概要   |
|-----------|---|
| 風力発電施設の運用 | ○風力発電施設について適正に管理するとともに、建替えに向けた環境影響評価などの手続きを推進します。 |

#### 2 再生可能エネルギーの活用

| 主要施策                | 主要施策の概要   |
|---------------------|---|
| 活用可能な再生可能エネルギーの調査検討 | ○木質バイオマス※など、町に潜在する再生可能エネルギーについて調査し、活用を推進します。              |
| 風力発電の適正導入に係る調査検討    | ○陸上及び洋上における風力発電所の導入推進を図るため、事業者の選定や適地での導入を行うための調査検討を推進します。 |

## 2. 農業の振興

### 現況のあらましと今後の考え方

本町の農業は、地形的な影響もあり小規模での営農体制が主体であり、生産性の向上のため農地の集約化などの施策を行ってきましたが、高齢化が著しく、平成21年に43戸あった農家数は平成30年には26戸と減少しており、既存農地の有効活用を図るために、担い手の育成なども推進していますが、経営面積の拡大も難しいことから、担い手不足の解消へは至っていません。

そのため、営農の近代化などに向けた取組を実施してきましたが、高齢化及び担い手不足を理由に十分な成果をあげておらず、小規模農家に対する生産・出荷体制への対応も課題となっています。

今後も新たな耕作放棄地への対応と農業基盤整備施設の総合的な補修が必要となっており、農業経営安定化に向けた取組として、都市との交流や観光との連携を図り、小規模でも付加価値の高い農業経営に努めていかなければなりません。

### 基本方針

安全・安心な作物の栽培や収益向上に結びつく農業経営の支援や農地の有効利用、農業生産施設の適正管理に努めます。

### 主な施策

#### 1 農地の有効利用及び確保

| 主要施策       | 主要施策の概要  |
|------------|--|
| 担い手育成対策    | ○新規就農者の受入を推進するとともに、営農への積極的な支援を行い、農業の担い手育成を推進します。                                   |
| 耕作放棄地の有効利用 | ○基盤整備が行われ生産性の高い農地については、今後も引き続き有効利用するとともに、耕作放棄地となった農地については、活用方法を検討し、遊休農地の未然防止を図ります。 |

#### 2 農業生産基盤施設の活用

| 主要施策        | 主要施策の概要  |
|-------------|--|
| 農業生産施設の有効活用 | ○広域中山間農村地域総合整備事業で整備された農業水利用施設など、農業基盤施設の有効活用と維持管理を推進します。                |
| 営農指導強化の推進   | ○寿都町そ菜園芸生産組合に対し種子購入や土壤改良、施肥などの助成を行い、営農指導の強化と営農体制の近代化に取組み農業経営の安定化を図ります。 |

#### 3 高付加価値型農業経営の確立

| 主要施策       | 主要施策の概要  |
|------------|--|
| 施設栽培の推進    | ○再生可能エネルギーを活用した施設栽培の導入を推進し、高付加価値農業を推進します。                            |
| 流通・販売体制の確保 | ○都市との交流やグリーンツーリズム※などの取組と連携した観光型農業経営など、創意工夫により、地域における流通や販売体制の確保を図ります。 |

### 3. 水産業の振興

#### 現況のあらましと今後の考え方

本町の基幹産業である漁業の就業者数は、高齢化の進行などにより減少傾向にありましたが、新規就業者の増加により近年は横ばいとなっています。

近年の漁獲量は、自然環境の変化や水産資源の変動などにより不安定な状況にあり、燃油価格の高騰なども相まって漁業経営に及ぼす影響は小さくありませんが、活用技術の導入や海水シャーベット氷の活用など鮮度保持・品質管理の徹底により、魚価向上と漁家収入の安定確保に努めています。

寿都湾の恵みによる漁業は寿都町の歴史を支えてきた重要な産業であり、水産加工業は町を象徴する産業としての役割を果たしております。今後も担い手確保対策や各種増養殖事業の推進など漁業の振興と水産加工業の継続的な発展を図る必要があります。

#### 基本方針

漁業経営の向上のため、漁港・漁港関連施設や漁場の整備、水産資源の適正管理を行い、本町の基幹産業である、水産業の継続的な発展に努めます。また、販路拡大や水産加工体制の充実を促進します。

#### 主な施策

##### 1 漁港・関連施設等の整備

| 主要施策         | 主要施策の概要  |
|--------------|--|
| 漁港等の計画的な整備促進 | ○第3種漁港である寿都漁港整備の早期完成を目指すとともに第一種の各漁港関連施設の機能強化や海岸保全施設の整備促進を図ります。また、地震津波災害から人命を守る緊急避難用の津波防災タワー等の整備を推進します。 |
| 漁港・関連施設の利用推進 | ○漁港を活用した蓄養施設の充実、漁業生産の向上を目指し、高鮮度保持及び付加価値向上対策として現有施設の利用拡大を図ります。  |
| 高齢化に対応した漁業施設 | ○漁業従事者の高齢化が進む中、就労改善や作業効率さらには利便性の確保など、高齢化に対応した漁港整備を図ります。  |
| 衛生管理型漁港施設の整備 | ○衛生管理型漁港の整備を推進し、衛生管理マニュアルに基づく生産及び流通などに係る各種の対策を行い、消費者の安全・安心な「食」への要求に応えるため、生産から流通にわたる一連のガイドラインの構築を推進します。 |

##### 2 漁場の整備・保全

| 主要施策       | 主要施策の概要  |
|------------|--|
| 漁場整備の推進    | ○漁場整備により、水産生物の生活史に対応した良好な生息環境を創出するため魚礁を設置し、資源の維持・回復を図ります。            |
| 藻場造成の推進    | ○環境生態保全活動として施肥事業を積極的に展開し、藻場の再生を図ります。また、寿都湾の保全活動の一環として流域への植樹活動を促進します。 |
| 密漁監視体制の強化  | ○磯根資源の密漁対策など「資源管理型体制」の徹底と強化を図ります。                                    |
| 未利用漁場の有効活用 | ○生産性の向上を図るため、漁場の高度利用や平磯など未利用漁場の利活用を推進します。                            |
| 採苗施設等の整備   | ○健苗性の高い地場産の稚貝を生産するため、ホタテ貝の採苗施設整備を推進し、ホタテ養殖漁業の安定化、生産性の向上を図ります。        |

### 3 水産資源の適正管理

| 主要施策     | 主要施策の概要   |
|----------|---|
| 新技術導入の推進 | ○水産資源の適正管理のため、新技術導入の検討など、試験研究機関と連携し漁業生産技術の向上を図ります。                    |
| 資源管理の推進  | ○ＩＣＴ技術などを活用し、資源管理及び漁場の高度利用を図ります。                                      |
| 協業体制の充実  | ○資源の持続的利用や付加価値向上など漁業生産の安定と所得向上のため、漁業者や漁協とともに資源管理体制の構築に努めます。           |
| 資源開発の推進  | ○生産性が期待される魚貝類の増養殖事業の展開を図るとともに、広域性魚種については、沿岸町村との連携により、新たな生産の可能性を追求します。 |
| 海域の有効利用  | ○海域の生産力向上及び利用に関する調整を図ります。   |

### 4 漁業経営基盤の継承

| 主要施策       | 主要施策の概要  |
|------------|--|
| 漁業経営の安定化   | ○漁業経営の効率化と生産コストの軽減化を図り、協業化・共同化の促進を目指します。   |
| 魚食文化活動の推進  | ○「地産地消」「食」の安全や大切さを教える「食育」、さらには「スローフード運動※」などを展開し、学校給食や漁業体験学習への活用など、「地域の食文化」の推進を図ります。                  |
| 直売活動の支援    | ○消費者ニーズに対応した信頼性の高い水産物の供給体制の確立を図ります。  |
| 水産物品質向上の推進 | ○安全・安心をキーワードとして、漁獲から流通まで徹底した品質保持を行うとともに、衛生管理、鮮度保持を徹底した水産物の品質向上による高付加価値化を推進します。                       |
| 漁業の担い手確保   | ○新規漁業従事者を就業から定着まで町、漁協、漁業者が連携しサポートする体制を確立し、担い手の確保を図ります。また、次代を担う地域の子どもたちが、漁業を目指すきっかけになるよう漁業体験学習を推進します。 |
| 漁協経営基盤の強化  | ○営漁指導体制の強化促進や健全な漁協経営基盤の確立を支援します。   |
| 産地市場の強化    | ○産地市場として物流の効率化、集荷・出荷体制の強化、衛生管理の徹底など新たな市場の役割を確立し、市場機能の魅力の向上を図ります。                                     |
| 資源管理計画の維持  | ○資源管理計画を確実に実行することで水産資源の持続的利用を図ります。   |
| 漁業と観光の融合   | ○町、漁協、加工協、観光物産協会など関係機関が連携し、漁業と観光の融合による町の賑わいを創出することで町の活性化を図ります。                                       |

## 5 水産加工体制の充実

| 主要施策         | 主要施策の概要   |
|--------------|---|
| 水産加工業の基盤強化   | ○水産加工業の経営体質の強化に向け、原料の安定確保のため、域内水産物の割合を高めるなど収益性の高い経営を促進します。また、衛生管理体制を確立し、新商品開発の促進など水産加工業の育成を図ります。さらに、深刻な労働力不足を解消するため、IoTの導入を推進するとともに外国人を含めた人材の確保に努めます。 |
| 販路拡大の推進      | ○町内イベント開催への協力や、町外で行われる催事への支援など、地元水産物のPR活動と販売拡大を推進します。   |
| 寿都ブランドの開発    | ○地域に根付いた新たな統一ブランドの確立、商品管理の高度化を推進します。  |
| 未・低利用資源の有効活用 | ○未・低利用資源を活用した加工製品の開発や販売促進などを推進します。  |



## 4. 商業の振興

### 現況のあらましと今後の考え方

平成28年の経済センサス調査によると、商店数48店、従業員数176人、年間販売額は3,620百万円となっています。

近年、近隣市町村への大型店舗の進出など、町内消費者の流出、また、商店の閉店も相次いでいることから、減少傾向にある町内の消費を下支えするため、買い物支援の実施やスタンプポイント化などの施策に取組んでいます。

また、観光客の入込みは増加傾向にあり、観光によるまちの賑わいを商業の活性化に繋げられるよう既存企業の体質の強化、消費者ニーズを的確に捉えた取組を促進することが必要です。

### 基本方針

既存企業の育成・創業支援の推進や、多様な消費者ニーズに対応したサービス提供と魅力ある商店街づくりのための支援により、商業の活性化を図ります。

### 主な施策

#### 1 既存企業の体質強化・創業支援

| 主要施策         | 主要施策の概要  |
|--------------|--|
| 各種支援制度の活用・支援 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○企業育成制度、就職促進制度の周知により活用を促進するとともに、商工会と連携した創業支援を推進します。</li> <li>○既存事業者の経営力強化と企業誘致、起業促進など商工業・新産業の育成を図ります。</li> </ul>  |
| 魅力ある商店づくり    | <ul style="list-style-type: none"> <li>○店舗の情報発信による購買意欲の向上対策など、利用促進に関する取組を支援します。</li> <li>○地域を支える商店街ならではの役割を發揮できるよう、新たな取組や新規出店者のチャレンジの場を提供し、コミュニティ機能の創出を促進します。</li> <li>○商店街などの賑わいの創出を図るため、個性ある店舗展開を促進します。</li> </ul> |
| 商店街機能強化への支援  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○商工会と連携し、個店が取組む魅力発信を支援し、商店街全体の機能強化につなげます。</li> </ul>  |
| 定期イベントの開催    | <ul style="list-style-type: none"> <li>○消費拡大を推進する定期イベント開催を支援し、賑わいの創出につなげます。</li> </ul>   |

#### 2 消費者ニーズへの対応

| 主要施策        | 主要施策の概要   |
|-------------|---|
| 消費者ニーズ調査の実施 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○買物動向調査の実施により住民ニーズを把握し、商店の利用促進につながる取組や買い物支援など利用者に配慮した仕組みづくりを促進します。</li> </ul>  |
| 商品・サービスの向上  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域商業を取り巻く環境変化を捉えながら、日常の買い物困難者の増加などに対応した施策や新たな事業を促進します。</li> <li>○多様化する消費者ニーズに対応するため、魅力ある品揃えや売り場改善、消費者とのコミュニケーションを通じたサービスの提供など、支持される店づくりを支援します。</li> </ul> |

### 3 商業経営の推進

| 主要施策        | 主要施策の概要  |
|-------------|--|
| 経営の安定化・広域連携 | <ul style="list-style-type: none"><li>○近隣市町村、商工会組織との広域連携事業を展開し、商工会組織の強化を推進します。</li><li>○U・I ターンによる後継者や担い手の確保に努め、特色ある商業機能の充実を推進します。</li><li>○次世代のリーダーを育成するためのネットワークづくりや、研修制度による先進事例の情報収集など、人材の発掘・育成に努めます。</li><li>○企業、商工会、行政の連携を強化し、定期的な異業種交流による地域全体の活性化を推進します。</li><li>○観光と連動した町の産業全般の販売や P R を推進し、町の魅力を発信します。</li></ul> |



## 5. 観光・交流の推進

### 現況のあらましと今後の考え方

本町は道立自然公園に位置する弁慶岬をはじめ、海、山、川、温泉、歴史とさまざまな観光資源があり、道の駅「みなとま～れ寿都」を拠点とした情報発信、管内の道の駅間と連携する交流プロジェクトによる観光客の誘致に加え、国内外から多数の観光客が訪れ世界有数の観光リゾートとなったニセコ町へ「寿都アンテナショップ」を開設し、広く情報を発信し、インバウンド※を含む観光客の寿都町への入込みを促進してきました。

しかし、観光客の大半が春夏季に集中し、日帰りの観光客が多いため、滞在型観光への展開を図り、また既存の観光資源を活用しながら産業団体との連携により体験型観光コンテンツを企画・開発するなど、本町独自の観光振興事業の展開が必要です。

### 基本方針

地域資源を活用したイベントの開催や滞在型・体験型観光を充実し、「道の駅みなとま～れ寿都」を中心とした本町の魅力発信による交流人口の増大により、持続可能な観光の推進と地域経済の活性化につなげます。

### 主な施策

#### 1 滞在型・体験型観光の推進

| 主要施策     | 主要施策の概要   |
|----------|---|
| 滞在型観光の推進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○道の駅を中心に、町内各所の観光関連施設との連携による観光客の集客力向上を図ります。</li> <li>○旅行スタイルの多様化に伴い、地域をゆっくり楽しむ個人旅行が増加しており、年間を通じてさまざまな四季を楽しめる観光プログラムの開発を推進します。</li> <li>○外国人観光客や個人旅行者などの多様なニーズに対応するための宿泊環境整備や受入体制の強化を図るなど、観光消費拡大に向けた取組を推進します。</li> </ul> |
| 体験型観光の推進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の伝統、文化、産業、景観などの特色を活かした体験型観光や観光ルートの創出に努めます。</li> <li>○地域資源を活用した既存観光資源を有効活用するなど、民間事業者のノウハウを活かして多様な体験型観光を推進します。</li> </ul>   |
| 人材養成の推進  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○インバウンド観光客への対応や歴史案内など、総合的に対応できる人材を養成し、観光機能の充実を図ります。</li> </ul>   |



## 2 観光資源の活用・P R の推進

| 主要施策         | 主要施策の概要  |
|--------------|--|
| まちの魅力の情報発信   | ○道の駅を拠点として各種情報発信ツールの活用などにより、まちの魅力を広く発信します。   |
| 集客機能の充実      | ○歴史的建造物の活用など観光ツールとしての機能向上と街中への周遊性を高め、観光客の積極的な誘致を図ります。<br>○寿都温泉ゆべつのゆの集客効果を高めるため泉質を活用し、食や健康、美容といった新たな魅力の創出を図ります。 |
| 地場産業との連携     | ○漁業や農業との連携や、「食の都」をテーマとした取組など、強みを活かした食と観光のまちづくりを推進します。<br>○関係団体との連携・協力による道の駅を核としたイベントの開催により交流人口の増加に繋げます。        |
| 協働する観光づくり    | ○異業種との交流、さらには産学官協働による観光づくりを推進します。  |
| 地域食材の活用      | ○地場産地域食材を活用したご当地グルメ開発など、地域の食を通じた魅力を発信します。  |
| 森林を活用した観光の充実 | ○森林や林道を活用したプログラムの構築により、多様化するニーズに合わせた観光メニューの充実を図ります。  |

## 3 広域観光の推進

| 主要施策        | 主要施策の概要   |
|-------------|---|
| 観光広域組織との連携  | ○観光客をもてなしの心で迎える体制づくりや、魅力的な各種イベント、近隣町村との観光ルートの開発、さらには独自の資源を活用した観光企画商品を提供するため、地域を包括した体制を構築します。                            |
| 新たな観光ルートづくり | ○地域の資源を活用しながら、新たな観光資源としてサイクルツーリズム※を導入し、観光周遊ルートの形成を図ります。<br>○NPO法人※との協働や、観光地域づくり法人（DMO※）の構築により、新たな商品開発や観光プログラムの創出を推進します。 |
| DMO法人との連携   | ○地域連携DMOとして、寿都・島牧協働の観光まちづくりの適切な推進体制の構築を図ります。  |

## 4 移住・定住の促進

| 主要施策          | 主要施策の概要  |
|---------------|--|
| 移住・定住者受入体制の促進 | ○住宅や用地の貸付け、仕事体験などを提供し定住前の短期滞在への支援体制を検討するとともに、民間企業との連携や情報共有などを行い、移住・定住を促進します。 |



## 6. 雇用・勤労者の対策の推進

### 現況のあらましと今後の考え方

日本全体として景気や雇用を取り巻く環境は、人口減の影響などにより、岩内公共職業安定所管内の有効求人倍率については国・道を上回る水準であり、雇用条件も改善傾向にあります。

町では、農漁業、商工業への就労を助成する制度を設け、若者を中心に域外からの就業を促進し、人口流入策を図っています。

また、創業・起業と移住・定住に対する住宅施策を構築することにより、新たな産業・事業の創出・育成の促進が必要です。

### 基本方針

就労者支援及び定住者対策・人材育成・雇用対策を推進するとともに、関係機関と連携しながら雇用の場の創出と就労促進につなげます。

### 主な施策

#### 1 雇用対策の推進

| 主要施策         | 主要施策の概要                                    |
|--------------|--|
| 求人状況の把握と情報提供 | ○岩内公共職業安定所との密な情報共有により求人情報を提供します。           |
| 就業支援制度の活用    | ○事業者への就労促進制度や就労者への支援制度の周知により、新規雇用の促進を図ります。 |

#### 2 就労環境の向上

| 主要施策        | 主要施策の概要   |
|-------------|---|
| 安全対策の推進     | ○労働条件の改善や労働保険への加入などについての情報提供を行い、事業所の安全対策を推進します。       |
| 労働者の健康管理の向上 | ○労働者の健康診断受診の推奨や、企業への健康管理に関する周知を行い、生きいきと働く環境づくりを推進します。 |

#### 3 人材の確保

| 主要施策        | 主要施策の概要   |
|-------------|---|
| 地域を支える人材の育成 | ○次代を担う若年層の組織づくりや組織機能の強化を支援します。<br>○地域の担い手の中核となる農漁業技術をもった地域リーダーの育成と、新規就農・漁業者の受入体制の確立や雇用環境づくりを推進します。<br>○U・Iターン※新規就業者の受入体制の充実や育成支援、シニア層の雇用施策など、地域の労働力確保に努めます。 |